

日医発第 947 号(健 I 179)

令和 2 年 12 月 9 日

都道府県医師会長 殿

日 本 医 師 会

会長 中 川 俊 男

(公印省略)

日本医師会認定産業医制度における研修会の指定について

このたび貴会より申請のありました標記の件につきましては、本会認定産業医制度運営委員会の審査および常任理事会（令和 2 年 11 月 24 日）の協議により、日本医師会指定の産業医学研修会として認められましたので、ご通知申し上げます。参考までに、今回指定されました研修会の一覧表を同封いたします。

なお、指定された産業医学研修会につきましては、受講者の出欠管理を適切に行っていただくようお願いいたします。

また、申請された全ての研修会について、日本医師会認定産業医制度実施要領に定めているとおり、研修会終了後 2 ヶ月以内に、収支、受講者数等必要事項を記載した「日本医師会認定産業医制度産業医学研修会報告書」に抄録もしくはパワーポイントを印刷した資料など講演内容が確認できるものを添付の上、必ずご報告下さい。

日本医師会認定産業医制度研修会申請一覧

承認月：R02/11

－令和2年度第IV次－

PAGE: 1

都道府県医師会名	基礎研修											生涯研修		
	前期									実地	後期	更新	実地	専門
	1	2	3	4	5	6	7	8	計					
北海道											14.0	2.0	2.0	18.0
青森県													2.0	
岩手県										4.0	8.0	1.0	4.0	9.0
宮城県										13.0	26.0	6.5	13.0	29.5
秋田県												2.0		6.0
山形県										1.0	3.0	3.0	3.0	4.0
福島県										3.0			3.0	
茨城県										6.0	10.0	4.5	10.0	23.0
栃木県												8.0	2.0	12.0
群馬県											4.0	4.0	1.0	9.0
埼玉県										4.0	4.0	6.0	9.0	12.0
千葉県										7.0	6.0	3.0	7.0	3.0
東京都										5.0	20.5	29.0	26.0	37.5
神奈川県	2.0	2.0	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	14.0	2.5	8.5	7.0	25.5	21.5
新潟県											4.0	4.0	2.0	4.0
富山県													1.0	8.0
福井県											2.5			2.5
長野県	1.0	1.0			1.0		1.0	1.0	5.0		2.0			2.0
岐阜県										1.0	3.0	11.0	31.0	5.5
静岡県											3.0	2.0	5.0	15.0
愛知県											6.0	1.0		12.0
三重県											2.0		2.0	2.0
滋賀県										1.5			1.5	

日本医師会認定産業医制度研修会申請一覧

承認月：R02/11

－令和2年度第IV次－

PAGE: 2

都道府県医師会名	基礎研修											生涯研修		
	前期									実地	後期	更新	実地	専門
	1	2	3	4	5	6	7	8	計					
京都府											2.0	2.0	8.0	20.0
大阪府										36.0	6.0	3.5	41.5	21.0
兵庫県										10.0	2.0		13.0	2.0
奈良県										2.0		5.0	2.0	9.0
和歌山県										4.0			4.0	6.0
鳥取県										1.0	4.0	1.0	1.0	3.0
島根県											3.0	1.0		18.0
岡山県												2.0		1.0
広島県										4.0	7.0	5.5	6.0	12.0
山口県											2.0	1.0		1.0
徳島県											3.0		2.0	7.0
香川県												3.0	4.0	5.0
高知県											4.0	2.5		5.0
福岡県										4.0	6.0	2.0	4.0	4.0
佐賀県										2.0			2.0	
長崎県				1.0		1.0	1.0		3.0		7.0	1.0		6.0
熊本県											8.0	4.0	1.5	5.5
大分県											2.0	1.0		5.0
宮崎県											8.0	3.0	2.0	9.0
鹿児島県										3.0	3.0	1.0	11.0	21.5
沖縄県													4.0	8.0

令和02年11月24日現在 申請都道府県医師会数： 44 研修会数： 330

注：1. 令和2年度第4回認定産業医制度運営委員会で承認された研修会のうち
令和2年12月1日以降に開催されるものを掲載しております。
上記指定研修会は、日本医師会認定産業医制度における認定（基礎研修）

【基礎研修・前期】 1:総論 2:健康管理 3:メンタルヘルス対策 4:健康保持増進 5:作業環境管理 6:作業管理 7:有害業務管理 8:産業医活動の実際

日本医師会認定産業医制度研修会申請一覧

承認月：R02/11

－令和2年度第IV次－

PAGE: 3

都道府県医師会名	基礎研修										生涯研修			
	前期									実地	後期	更新	実地	専門
	1	2	3	4	5	6	7	8	計					

または更新（生涯研修）のための単位として認められます。
 なお、上記研修会のプログラム、受講申込等の詳細につきましては、
 すべて連絡先へお電話下さい。

注：2. 新規認定のためには、基礎研修（前期研修14単位以上、実地研修10単位以上、後期研修26単位以上）合計で50単位以上の修得が必要です。
 なお、前期研修については、総論2単位・健康管理2単位・メンタルヘルスクエア概論1単位・健康保持増進1単位・作業環境管理2単位・作業管理2単位・有害業務管理2単位・産業医活動の実際2単位の各々の単位の得が必要です。

注：3. 認定更新のためには、認定証取得後の5年間に生涯研修20単位以上（更新研修1単位以上、実地研修1単位以上、専門研修1単位以上の合計20単位以上）の修得が必要です。